

令和7年度 海陽町宍喰西北地区津波避難タワー整備事業に伴う事業認定申請図書等作成業務 仕様書

第1条 総則

本業務の適用、目的、履行期間、対象地は以下のとおりとする。

1. 適用

本特記仕様書は「令和7年度 海陽町宍喰西北地区津波避難タワー整備事業に伴う事業認定申請図書等作成業務」（以下「本業務」という）に適用する。

2. 業務の目的

本業務は、海陽町宍喰浦地区における津波避難タワーの整備に伴い、土地収用法（昭和26年法律第219号）第16条に規定する事業の認定を受けるために必要となる相談用資料の作成及び同法第18条に規定する事業認定申請書の作成を行うことを目的とする。

3. 履行期間

契約日の翌日から令和8年3月31日までとする。

4. 業務対象箇所

徳島県海陽町宍喰浦松原（詳細は別添の位置図に記載）

第2条 業務内容

業務の内容は、以下のとおりとする。

1. 打合せ協議
2. 作業計画の策定
3. 現地踏査
4. 相談用資料作成
 - 1) 現地調査等
 - ・法第4条地等管理台帳調査
 - ・法第4条地等物件調査
 - ・土地面積の概数積算
 - ・法第4条地面積等の積算
 - ・その他必要と認められる事項の調査及び整理、まとめ
 - 2) 資料の収集及び作成
 - ・収用適格事業・起業者適格に関する資料
 - ・事業計画に関する資料
 - ・公益性に関する資料
 - ・合理的土地利用に関する資料
 - ・その他の資料
 - 3) 調書等の作成
 - ・事業認定申請書（案）
 - ・事業計画書
 - ・法第4条土地調書
 - ・法第4条地等の管理者の意見照会書（案）
 - ・法令上の土地利用制限に係る行政機関の意見照会書（案）
 - ・行政機関の許認可書等又は意見照会書（案）
 - ・その他必要な書面等
 - 4) 添付図面の作成

5. 申請図書作成
 - 1) 現地調査等
 - ・法第4条地等管理台帳調査
 - ・法第4条地等物件調査
 - ・土地面積の概数積算
 - ・法第4条地面積等の積算
 - ・その他必要と認められる事項の調査及び整理、まとめ
 - 2) 資料の収集及び作成
 - ・収用適格事業・起業者適格に関する資料
 - ・事業計画に関する資料
 - ・公益性に関する資料
 - ・合理的土地利用に関する資料
 - ・その他の資料
 - 3) 調書等の作成
 - ・事業認定申請書（案）
 - ・事業計画書
 - ・法第4条土地調書
 - ・法第4条地等の管理者の意見照会書（案）
 - ・法令上の土地利用制限に係る行政機関の意見照会書（案）
 - ・行政機関の許認可書等又は意見照会書（案）
 - ・その他必要な書面等
 - 4) 添付図面の作成

第3条 成果品

本業務の成果品は下記のとおりとする。

- ・報告書（事業認定申請図書、その他資料一式） 3部
- ・上記資料の電子媒体によるデータ 1部

なお、電子媒体データ形式については、発注者と協議の上、指示に従うものとする。

第4条 遵守事項

1. 守秘義務

本業務の遂行上知りえた事項を第三者に漏洩し、または自己の利益のために供してはならない。

2. 成果品の帰属等

本業務で履行した内容は、すべて本町に帰属するものとする。受託者は、成果品または収集した資料等を本町の承諾なく、公表、貸与、使用してはならない。

3. その他

本仕様書は本業務の概要を示すものであり、本仕様書に記載がない事項については、本町と受託者が協議の上、これを決定する。

■業務対象箇所 位置図



「国土地理院 電子国土 Web」より抜粋